

五所川原市長 佐々木 孝昌 殿

五所川原市に対する要望書

五所川原商工会議所

現在、新型コロナウイルス感染症の感染は小康状態にありますが、変異株の出現など、予断を許さない状況が続いています。また、原油価格の高騰による原油由来の原材料価格上昇や、ガソリン・灯油の値上げによる費用負担の増大、さらには円安による輸入品値上げなど、国内経済への影響は極めて深刻なものとなっております。

このような状況の中、五所川原市の「地域振興券」発行事業により、消費活動の活性化が図られることは誠に喜ばしいことであり、地域経済団体といたしまして、心より感謝を申し上げる次第です。

さて、当商工会議所で、6月に会員を対象とした「令和4年度第1回会員アンケート調査」を実施したところ、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として「変わらない」と回答した企業が全体の58.9%であり、変わらず暗い影を落としていることが伺えます。また、原材料・灯油・ガソリン等の値上げによる影響は大きく、中でも78.9%の企業が「燃料（ガソリン等）」にかかる費用の負担を重く感じていると回答しております。このように、地域の中小企業・小規模事業者においては、新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰により、先行きが見えない不安が根強く、多くの事業者が苦慮しております。

このことから、現在事業者が受けている様々な影響に配慮した支援制度の創設など、事業者にしっかりと手当てがなされるような施策を実現し、柔軟かつ迅速にご対応いただきますよう強くお願いするものであります。

当商工会議所としては、引き続き市と緊密に連携し、地域の事業者に寄り添い全力で支援して参る所存でございますので、事業者に対する支援についてご検討いただきますよう要望いたします。

I. 世界情勢の影響緩和に関する要望

1. 事業者支援に関する項目

①事業継続を目的とした支援制度の創設

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を緩和するための各種支援金は、6月に終了した国の事業復活支援金を最後に支援制度の空白が続いております。また、長引く新型コロナウイルス感染症拡大に加え、世界情勢の混乱による原油・原材料価格高騰の影響により、企業は、光熱費など各種費用の支払いに苦慮しております。こうした中で新型コロナウイルス感染症特別貸付の据え置き期間が終了し返済が始まっており、また、中小企業基盤整備機構による3年間の実質無利子化制度も9月30日をもって終了したため、資金調達が困難となり返済計画の見直しなどを余儀なくされる企業が増えるものと予想されます。このような困窮する企業に対して、事業継続を目的とした支援制度の創設による地域経済回復のための支援を強く要望するとともに、返済計画の見直しが必要な企業に対して、支援機関である青森県中小企業再生支援協議会活用のPRにご協力いただきますよう要望します。

2. 軽減措置に関する項目

①市税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症拡大、原油・原材料価格高騰の影響により、2022年も事業者の売上減少が予想されます。売上が減少した事業者に対しては、市民税・国民健康保険税の納付の猶予及び軽減措置を要望します。

3. その他の項目

①各種支援制度の申請手続き簡素化および周知徹底

今後創設される各種支援制度が迅速に実施されるように、申請手続きの簡素化を要望します。また、条件を満たしていながら受給できない事業者が現れないように、制度の周知徹底を要望します。

II. 融資制度活用事業者への支援に関する要望

1. マル経融資利子補給制度の継続

消費税増税や原材料の高騰、新型コロナウイルス感染症拡大による受注減少などの影響を受けながらも、事業者は事業を継続するために融資制度を利用しています。中でも小規模事業者の経営は特に厳しい状況にあるため、マル経融資制度を利用した小規模事業者に対し、返済状況が良好な場合、12回分の利子を補給する事業の継続を要望します。

2. 創業者等支援利子補給事業の継続

創業者、事業承継者が必要とする融資を(株)日本政策金融公庫から受けた場合の約定利息12回分を補助する事業の継続を要望します。

Ⅲ. 創業等支援家賃補助事業の継続、支援対象業種の拡充に関する要望

創業者、事業承継者及び移転者が対象区域で空き店舗を利用して開業した場合の家賃を補助する事業の継続を要望します。現在、スナックやバーなどの業種が対象外となっているので、これらの事業者も対象となるよう要望します。

Ⅳ. 街を潤すプロジェクト実現に関する要望

1. 中長期的プロジェクトに対する支援

五所川原市には魅力的な観光資源が溢れていますが、桜まつりや夏祭りの時期に訪れて市内に宿泊する観光客は限られており、経済活性化の効果も限定的であります。観光・飲食に関する情報発信特別チームの編成や活動、観光ポータルサイトの構築、年間イベント計画の策定、魅力あふれる街並みを実現するための計画策定に対する支援といった、中長期的な支援を要望します。また、バル街、ナイトウォッチングなどの飲食店関連イベントや冬フェスをはじめ、やる気のある各種団体からの新たな提案によるイベントに対する支援についても併せて要望します。

2. 五所川原立佞武多に対する支援

「五所川原立佞武多」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年は運行コースを短縮、規模を縮小するなど感染症対策を講じて3年振りに開催されました。

令和5年は「五所川原立佞武多」が25周年を迎えるため、記念企画の実施が求められています。また、外国人の入国も緩和され、より多くの観光客が訪れると予想されます。このことから、従来の開催費用に加えて、記念企画及び感染症対策費用について、十分な予算措置をしていただきますよう要望します。

Ⅴ. インフラ整備に関する要望

1. 交通インフラの整備

アフターコロナにおいて、五所川原市の経済活動を以前に戻し、さらにそれ以上に活性化するためには、金木・市浦地区および旧市内各地並びにその周辺近郊各地域と、つがる総合病院、市庁舎、エルム、五所川原駅等の市内主要施設をつなぐ公共交通システムの再構築と、それを利用する市民の利便性向上が課題であります。特に、学生や免許返納高齢者のためにも、通学や通院、買い物等に対するきめ細かい交通手段の支援が必要と考えます。

そのためには、津軽鉄道、行政連絡バス、市内循環バス民営バス、タクシー等を連携させた新たな総合公共交通システムの構築が求められます。具体的には、バス路線の増設・運行コースの充実・AI活用による運行の細密化、バス・タクシーの運賃補助、あるいは無料バスの運行などを実現させ、市民の足を確保し、より安全・安心な五所川原市を実現できるよう要望します。

2. 駅前空間の開発・整備

JR五所川原駅前、同駅、津軽鉄道五所川原駅、弘南バス駅前停留所、タクシー乗り場など公共交通手段が集約される場所です。これらを利用する観光客や高齢者、学生などが快適に過ごせるような、利便性が高く景観が良い駅前空間の開発・整備を要望いたします。

3. 鳥害対策

市内各所においてカラスの糞が散見され、市内の景観が損なわれており、周辺住民は清掃に追われています。市民のごみ捨て方法など、各々のマナーによっては防ぐことも可能ですが、カラスの追い払い、カラスに荒らされないようなゴミ箱の設置など、行政による対応強化について要望します。

4. 観光客の安全に関する対策

新型コロナウイルス感染症による行動制限も緩和され、緩やかではありますが飲食店にも活気が戻りつつあります。利用者がより安全に飲食店を利用できるよう、川端町、寺町、東町といった夜の飲食店街に、防犯カメラの設置を要望します。

VI. 「火薬類の消費許可（花火大会等）」に関する事務の移譲に関する要望

花火大会等の開催にあたっては、煙火消費について青森県知事の許可を得る必要があります。これに関連して、青森県条例により「火薬類取締法関係（煙火に係るものに限る）の消費許可に関する事務（以下、「当該事務」という。）」について、市町村への移譲が認められており、県内の花火大会等でも「当該事務」は市町村への移譲が進んでいると聞いておりますが、五所川原市においてはまだ実現されておられません。

移譲が実現すれば申請手続き等の円滑化が図れるものと期待するところでございます。

このことから花火大会を主催する団体として、五所川原市においても「当該事務」の移譲が実現されるようご配慮を賜りたく要望します。

令和4年11月15日

五所川原商工会議所 会頭 山崎 淳一